

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人水資源機構（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
債券格付	AAA

格付事由

- (1) 独立行政法人水資源機構（機構）は、03年10月1日に独立行政法人水資源機構法（機構法）に基づき設立された政府全額出資の独立行政法人。指定7水系において、水資源開発基本計画（フルプラン）に基づく治水・利水を目的としたダムや用水路などの施設の新築や施設管理などを行っている。機構が事業を行うフルプラン地域の面積は全国の約17%にすぎないが、人口は約52%、工業出荷額は約45%をカバーしている。
- (2) 格付は、政策上の重要性が極めて高い事業を行っていること、これまでの一連の独立行政法人改革のなかで業務の廃止や民営化に関する改革案がなかったこと、リスク対比でみた自己資本は十分な厚みを有していることなどを反映している。利益剰余金を取り崩し、国及び利水者の負担軽減を図る目的に活用されているが、機構の信用力に影響する取り崩しは想定し難く、資本の厚みは引き続き一定の水準が維持されるとみられる。
- (3) 建設事業や管理業務に係る事業費の財源は、国からの交付金や補助金、利水者の負担金などで賄われているため、期間損益は主に財務収支（割賦負担金からの受取利息と借入金などに対する支払利息との差額）の動向に左右される。高金利（5%超）の割賦負担金の繰上償還により財務収益は減少しているが、低金利の環境下で財務費用も減少しており、財務収支は縮小傾向にあるものの黒字が確保されている。
- (4) 国の検証対象となっている5事業（思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業、小石原川ダム建設事業）のうち小石原川ダム及び川上ダムは、検証の結果、国土交通省は「事業継続」との対応方針を決定した。一方、丹生ダムについては、14年1月にダム建設を含む案は有利ではないとの総合評価案が示されている。今後、その他の2事業が「事業継続」となった場合でも、新たに多額の資金調達が必要となる可能性は低く、機構の財務に及ぶ影響は限定的である。なお、機構法25条（利水者撤退ルール）により、事業を中止する場合にも必要な費用は参画者が負担することが定められている。

（担当）加藤 厚・南澤 輝

格付対象

発行体：独立行政法人水資源機構

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回水資源債券	100億円	2005年10月27日	2015年9月18日	1.67%	AAA

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2015年2月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：野上 正峰
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「財投機関等の格付方法」（2014年3月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 独立行政法人水資源機構
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル